

ハラスメント防止に関する基本方針

1. ハラスメントの防止について

当院では、すべての職員が安心して働くことのできる職場環境を整備するとともに、患者さん・ご家族、取引先、求職者等の皆さまが安心して当院と関わることのできる環境を確保するため、ハラスメントの防止に取り組んでいます。当院では、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント、カスタマーハラスメント及び求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止するため、「ハラスメントの防止に関する規定」を定め、必要な対策を講じています。

2. カスタマーハラスメントについて

患者さん・ご家族、取引先その他の当院の業務に関係する方からのご意見や苦情については、これまでどおり真摯に受け止め、誠実かつ丁寧な対応に努めます。一方、暴言、脅迫、暴力、威圧的な言動、長時間・執拗な要求、不当な要求等、社会通念上許容される範囲を超え、職員の就業環境を害する行為については、カスタマーハラスメントとして、必要に応じて毅然とした対応をいたします。なお、正当なご意見、苦情、要望等のすべてがカスタマーハラスメントに該当するものではありません。

3. 求職者等に対するセクシュアルハラスメントについて

採用面接、職場見学、インターンシップ、実習等に参加される求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止するため、職員への周知・啓発及び相談体制の整備を行っています。求職活動等の場面において、性的な言動により不快な思いをされた場合や、困ったことがありましたら、相談窓口へご相談ください。

4. 相談窓口

当院では、ハラスメントに関する相談窓口を設置しています。

院内相談窓口：事務長室及び看護部長室

外部相談窓口：川田健太郎社会保険労務士事務所

相談内容及び個人情報については適切に取り扱い、相談したことを理由として不利益な取扱いを行うことはありません。

令和8年10月1日

医療法人岡村会 岡村病院